

新型コロナウイルス

感染拡大の渦中で

教務教師の声に聞く

木村 良己 《同志社中学校・高等学校》

「間」がある「協育」が「未来」を育む



「明石家さんまはテレビに出すっばいだけど、今の子どもには『さんま』がない」と言われて久しい。勉強勉強！で「時間」がない、遊びたくても「空間」がない、競争競争！で「仲間」がない。そんな「時間・空間・仲間」という「さんま（三

間）」に「手間」を加え、「未来」を生きる生徒たちが勝手に育つ環境を整えておくことが教育者の使命であると考え、十字架の元に力を合わせる「協育（きょういく）」に携わってきた。「間」が抜けていない触れあい、集い、楽しみ、学びに制限が加えられ、「距離」という規範が生じて、フィジカルディスタンスに配慮しながらの現実に向直している。

試験のさなか急遽休校となり、オンライン授業の日々が続いた。生徒全員がiPadを備えていたとはいえ、チョークと黒板での対面授業をメインにしてきた者に突如訪れたオンライン授業実践。授業支援アプリ「ロイロノート」を使ってスライドを作成し、音声を入れる。生徒たちは画面に向かって授業に参加し、ノートを力メツで撮って送信ボタンを押す。こちらには全員のノートが画

面一面に映し出され、確かに便利だ。これを機にデジタルやロボット導入、ICT環境の整備が広がるのだろう。情報を共有するためには効率的で便利ではあるが、生身の付き合いは難しい。事実、授業の余談・脱線や生き生きとした笑顔は失われた。何か「間」が抜けている。速くできる、便利であるには違いないが、やっぱり協育にはそぐわない。じっくり考え、しっかり選択し、ゆっく

り生きて行く。いのちを紡ぐとはそういうことだ。授業を早送り再生したかもしれないけれど、もし早送りしてはならないものがあるとするれば、今の「中高生である」時期なのだろう。

ウイルスがあつたという間に世界中を襲い、誰にでも感染リスクをもたらすことを実感した。誰もがみな等しく、この弱い身体を持っていることに気づかされた。本来ならば、その身体の弱さ、いとおしさを知った者は他者の痛みにも敏感であるはずなのに、現実には社会的立場の弱いところから脅威にさらされている。ふたからこそ見える

今だからこそ気づくことを大切にし、他者が直面している問題に自分事として向き合うことの大切さを想う。その意味で「スビッドアップ」が求められ「誰が生き残るか？」という現実社会の中で、「みんな生き残るにはどうしたらいいか？」への転換を促す「スローダウン」の出来事として、この困難な時期に「中高生である」ことの可能性に大いなる希望を託している。「未来」は、社会科の教科書の最後のページにある、歴史年表の右の端っこにあるのではなく、目の前にいる生徒一人一人が「未来」なのである。

山元 克之 《青山学院高等部》

渇きの中で「真実の言葉」に立ち返る



東日本大震災から10年が経過しました。今なお、避難生活を余儀なくされている方がおられ、また深い傷を抱えたままこの日を迎えられた方がいることを思います。主の慰めを祈ります。

あの時、私は奥羽教区の花巻教会で主任担任教師として仕えていました。未曾有の大災害の中

で、先の見えない暗闇が広がりました。私ができることは、与えられた務めを果たすことだけでした。すなわち、御言葉を語り続けることです。教会の方が御言葉の慰めを求めておられると感じていましたし、何よりも私自身が切に求めています。

2020年、新型コロナウイルスの脅威に、世界中が再び先の見えない暗闇に包まれました。私にできることは何かと考えたとき、震災の時、花巻教会の牧師室で考えたことを思い出しました。今まで

思ひ出しました。今までと変わらず、与えられた務めに誠実に励むこと、それが大切だと思いました。今、私はキリスト教学校（高等学校）の教務教師として仕えています。2020年度の始まりは、他の多くの学校と同様に、生徒は登校することができませんでした。そのような状況下にあるからこそ、いつもと変わらず、平日には生徒に御言葉を届けたいと思ひました。キリスト者の教諭の協力をいただいて、毎

日短い御言葉のメッセージを画面にして、オンラインシステムを使い、生徒に送り続けました。どの教員も初めてのオンライン教育の準備をしたり、その他にも今までにない教育の形を模索したりして、多忙を極める中で、ご協力いただけたいことがありました。

対面授業が再開された後も今まで通りとはいかず、短縮授業や分散登校、時差登校、あるいは再び休校になる期間などもありました。礼拝のまもり方もその度に変わりました。全学年が放送を聞きながら礼拝をまもる時期もありました。感染者数が落ち着いていた時期は、講堂に集まる学年と教室でライブ配信を見ながら礼拝をまもる学年を分けたりしながら、その時の時の状況に応じて礼拝の捧げ方を検討しつつ、聖書の御言葉が毎日生徒・教員に届けられるようにと、そのことだけを祈りつつ整えました。

今年度は例年以上に生徒から多くの感想が寄せられました。御言葉に励まされたこと、力づけられたこと、慰められたことなど。生徒も魂の渇きを感じていたのだと思います。そしてその渇きが

百武 真由美 《遠愛女子中学校・高等学校》

「今、この時にこそ聴くべき言葉」を語る



新型コロナウイルスの影響で生活様式が一変して一年になる。昨年の今頃は全国

一斉臨時休校の指示で、卒業式が急遽取りやめになった学校も多かった。あの時以来、学校の予定は大幅に変更を余儀なくされた。ほぼ全ての行事が中止、各種大会も見送りととなった。生徒たちの「やりがい」、「楽しみ」がことごとく奪われてしまい、生徒も教職員も感

染症の情報に振り回された。学校は本来共同の場である。生徒が「共に過ごす」ことに学校教育の本質がある。キリスト教学校が一番に直面したのは、礼拝のために集まることのできなくなったことだ。今年度、本校で全校生徒が集まって礼拝できたのはたった2回だけだ。それも時間と距離に細心の注意を払い、讃美歌は短く、大きな声は出さず、あるいは心の中で歌うように促してである。ただでさえ短い学校礼拝が「瞬間芸」と化した。特に新入生は集合する礼拝の経験がなく、礼拝が「皆で共に」捧げるべきものであることをどう伝えたらよいか迷った。

学校は教会より一層、関係者のいのちと健康に責任的でなければならぬ。そのため教師たちも未曾有の事態に対応することだ。だからこそ各々の学校での「キリスト教」が日頃どのような立ち位置にあるかが露呈しただろう。私の場合、コロナ禍の真ただ中で都心の学校から地方の学校へ転任した。関係を築くのに普通段以上時間と気配りを要し、牧会の一コマにインに立つこと自体に困難を覚えた。そしてマスク越しで互いの顔も知らない中、彼らに放送で毎朝御言葉を語るの、正

直、喜びや感謝ばかりでなかった。だからこそ、これまで以上に「今、生徒たちがこの時にこそ聴くべき言葉」を語ることが注いだ。大人以上に十代の若者は見通しのつかない将来に（漠然とでも）不安を感じている。不安のあまり思考することを拒否しているように見える子もいる。その生徒らに、今、この時代、ここに生かされている意味を語り、「あなたを喜び尊んでおられる神さまは、目には見えないけれども共にいてくださる」とを語り掛けた。すると、放送による礼拝であってもそれぞれの教室で不思議な一体感が生まれるようになった。当初は教室で捧げる放送礼拝では生徒は集中しないのではという懸念が教職員にはあった。けれども生徒たちには「ほんもの」に対する反応力があつたように感じた。

教会訪問も中止せざるを得なかったが、ウェブ礼拝を紹介して参加を勧めている。積極的に視聴する生徒が多かったことが嬉しかった。

ウイルスという目に見えないものに振り回されながら、人間はいのちを支配できないこと、この状況下でこそ御旨に従ってたてられたこの学び舎に招かれ、呼ばれてきた意図が神さまには必ずあることを共に信じるよう教えられているように感じている。

豪雪災害報告

【北海教区】 覚悟をはるかに超える積雪

雪や寒さと共に歩んできた北海道でも今シーズンは厳しさを強いられた地域がありました。

まず、その一つである岩見沢教会（佐藤幹雄牧師／3月8日）からの報告を紹介します。

「西北西の風に乗ってやってきた雪雲が、夕張岳にぶつかって雪を降らせる。それが、岩見沢周辺に雪が降る時の要因であると言われています。その西北西の風は、冬の気圧配置の時には最も頻度高く吹きますから、もともと岩見沢は、積雪が多いことで知られています。住民もそれに慣れています。それでも、始末できる雪

の量が、降り続ける雪の量に追いつきません。それも一日二日のことあれば、何とかなるでしょうが、2週間に及ぶと、まったく手に負えなくなります。融雪槽はわずかな面積の雪を投入しただけですぐに満杯になり、除雪機で雪を飛ばそうにも、作業できる雪の深さをはるかに超えてしまっています。

結局、今までに2回、雪を運び出してもらう作業を依頼しましたが、その排雪した雪は、あわせてダンプカーで59台に達しました。また、明日も3回目の排雪を予定しています。この他にも、元浦河教会では12月28日夜から29日にかけて起きた猛烈な暴風雪によって屋根の煙突が飛ぶ被害が発生し、屋根補修工事やストーブ交換工事を強いられました。また、やむを得ず除雪機を購入する教会、凍結による水道管の破裂等に見舞われた教会もあり、あらためて冬の厳しさを思い知らされています。

もちろん、北海道は広

大ですから、地域によっ

て降雪量や気温にも大きな差があります。その中で財政的に厳しくても降雪量が年間数十万円をかけて排雪を業者に依頼せざるを得ない教会や「果たしていつまで排雪のお金を支払うことができるだろうか」との切実な思いを持つ教会もあります。だからこそ、今回の教団雪害支援金には励まされました。ぜひ、今後も雪害や除排雪に対する支援を毎年継続していただきたいです。わたしたちも各地で起きる災害に心を寄せる一人一人一人でありたいと願っています。

（小西陽佑報）

【奥羽教区】 圧雪の処理に四苦八苦

秋田県南は豪雪地帯。日本海からの水蒸気が奥羽山脈にぶつかって、麓にしんと雪となって降り積もるからです。うちの子はいくら気温が下がっても、白くならなければ「冬ではない」と言い張ります。11月か12月のある朝、

前日までと違う静か

実感できます。

ゲリラ豪雨のような強力な雪が一回あっても、厩でもありません。行政は十分な数の除雪車をたちどろに出勤させますし、地元民も車の運転にいても必要物資の調達にしても、慣れています。風景の中にどれほど雪が見えていても全然関係なく、道路が黒ければ「雪はない」と言います。当然にしてみれば記録的な小雪の冬でも、他地域から来た方々の大半は「こんなにはたぐさんの雪、見たことがない」と口にし



左＝巨大なつらら、右＝秋南教会角間川会堂

ます。しかし毎年、均等に降るわけではありません。牧師であるわたしもクリスマス前から、昨年は屋根に上っていました。

9名と成田牧師や近所の方が加わって雪かきをしました。降雪量が多く作業は一日では終わらないほどでしたし、屋根の上にも多くの雪が残りました。教会は一般の住宅と比べて屋根面積が広いので、屋根の積雪が建物全体に及ぼす影響が心配されます。このため屋根の除雪を業者に依頼し、1月末に何とか除雪に一区切りをつけました。しかし、度重なる積雪で、礼拝堂の大屋根の雪止めが外れるなどの被害も続

積雪量が多い冬は、そんなものです。1月に入っでどれほど連続して降るかで、大変さの度合いが違ってきます。道路も除雪は問題ないのですが、雪の日が続くと排雪が追いつかず、車道も歩道も狭くなり、安全に差し障りが出ます。また各家庭においても雪を寄せるところがなく、頭を抱えま

（飯田敏勝報）

【関東教区】 上越地方、高田教会に大きな被害

近年、自然災害が局地的に集中する形で被害をもたらしています。この冬の大雪も一か所に集中して雪が降り続き、大きな被害をもたらしています。

関東教区には新潟県中越地方があり、毎年大雪に見舞われています。今冬も同様でしたが、それ以上に深刻な被害を新潟県上越地方にもたらしました。上越地方も毎年雪

が降るのですが、今冬は尋常ではない降り方で、市街地では雪が道路わきにおよそ2m降り積もっていました。

そんな中で、この度、上越市にある日本基督教団高田教会が大きな被害を受けました。それは、2021年1月19日の夜中に発生した被害で、その被害の状況を高田教会の成田顕靖牧師がフェイスブックでこのように書

いていらっしやいました。「1時10分頃に屋根雪が、雪の重みに耐え切れず雪止めを外して落ち、落雪が教会牧師館を直撃し、窓と壁をぶち抜く事態が発生しました。人的被害はありません。落雪が牧師館に当たった時、2階居室の引き戸が衝撃で外れました。想定外の被害に仰天しています。なお、光通信・I-P電話モデムも吹っ飛ばさ

れて屋内通信線が外れて、そのため、教会の電話・ファクス・インターネットは不通となっています。牧師館の被害のあった箇所は、夜が明けてすぐに業者の方が入って応急の処置をしてくださいました。また、翌日1月20日には、新潟地区より6名と群馬地区より2名のボランティアがかけつけてくださり、私も含めて



高田教会

なお、雪国では冬は建物の工事はできません。復旧は春を待つて行うこととなります。どの位の心配があります。そして、それ以上に、「春を待たなければならぬ」というしんどさが大きいのです。生活面での不便もありますが、精神的な辛さ、我慢を強いられる辛さがあることを知っていただきたいと思います。

（飯塚拓也報）

信仰告白、教憲・教規に基づく教師論を言葉に

「日本基督教団の教師論」 承認に至る経緯

教師養成制度検討委員長 菅原 力

37 総会期第 3 回常議員会（2011 年 7 月開催）は、議長提案により「教師養成制度検討会議」を設置した。検討会議の設置は、日本基督教団における教師養成制度について、これまでの歩みを振り返り、教団の教師養成の現状と課題を検討し、将来の教師養成に向けて提言を作成することを目的としたものであった。同検討会議は 2 総会期にわたり検討を重ね、「答申書」としてまとめ、常議員会に提出した。答申書を受け、39 総会期第 1 回常議員会（2014 年 11 月開催）は答申書の具体化を進めるべく、教師養成制度検討委員会¹の設置を可決した。同委員会は、答申書に基づく議論を深めるとともに、教団関係神学校を訪問し、教団の教師養成に関する協議を重ねた。神学校との協議の中で同委員会が受けとめてきたことの一つは、教団は教団立神学校および認可神学校に対して、どのような教師の養成を望むのかを示してこなかった、ということであった。それは教団が日本基督教団の教師像を公にしてこなかった、ということである。同委員会は今後の神学校との関係を考えるうえで、また教団の教師養成を考えるうえで、「教団の教師論」を言葉にすることの重要性を受けとめ、委員会として取り組むこととし、検討を重ねた。それは、教団としての教師像を示している日本基督教団信仰告白、教憲・教規に基づく教師論に他ならない。同委員会は 41 総会期第 9 回常議員会（2020 年 10 月開催）に日本基督教団信仰告白・教憲に基づく「日本基督教団の教師論」をまとめ、報告した。「教規」における教師論に関しては、今後の課題として残されている。この報告は常議員会で承認されたが、教団三役はこの「教師論」をその内容の重要性に鑑み、議長よりこれを議案として常議員会に提案することとした。

41 総会期第 11 回常議員会（2021 年 2 月開催）は議長より提案された「日本基督教団の教師論」承認に関する件を可決した。

日本基督教団の教師論

1. 日本基督教団とはどのような教会か

1.1. 「日本基督教団信仰告白」（以下教団信仰告白とする）は第一段において、聖書についての告白から始まる。それにより、日本基督教団（以下教団とする）は福音主義教会の伝統を継承しつつ、聖書を「教会の拠るべき唯一の正典なり」と告白し、教団が聖書の基の上に建てられる教会であることを明らかにしている。さらに第二段においてイエス・キリストにおいて啓示され、聖書において証言される神、すなわち三位一体なる神と、イエス・キリストの救いのわざ、すなわちその贖罪のわざについて告白する。続く第三段においては、義認と聖化は神の恵みのわざであることを告白し、第二段、第三段を貫くのは、神の主権に基づく恵みのわざであることを告白している。

第四段において、教会についての告白がなされる。すなわち、教会は、キリストの体であり、神の救いの御業への参与へと召された者の集いであるとの告白である。教会は、公の礼拝をまもり、福音を正しく宣べ伝え、聖礼典を執り行い、愛のわざに励みつつ、主の再臨を待ち望む。そのすべては、神の主権に基づく救いのわざの中で、御手のうちに進められるわざに他ならない。

1.2. この教団信仰告白に立って、わたしたちは日本基督教団教憲（以下教憲とする）を受け取る。

教憲前文第一段において、「聖なる公同教会」について語られる。「神は万国万民のうちからキリストに在って聖意（みこころ）に適う者等を召して、これを聖別し、恩寵と真理とをあらわして、聖霊による交わりに与らしめたもう。これがすなわち聖なる公同教会である。」

教会は、神が一人一人を「キリストに在って」召し、聖別することによって、神の目的のために選び分かれたれている共同体である。教会は人間の決断によって結成された団体ではなく、神の招集に拠る共同体である。神は、イエス・キリストにおいて成就した恩寵と真理とを教会においてあらわし、聖霊による父なる神と子なる神との交わりに与らしめ給う。これがすなわち聖なる公同の教会である。

前文第二段において、見えない教会、見える教会が語られる。聖なる公同教会は、見えない教会であると同時に、今ここに地上の教会として存在する。「主イエス・キリストをその隅の首石（おやいし）とし」とは、世にある見える教会が人の目には欠け多いものであっても、主権者キリストの支配のもとに置かれているということである。「使徒と預言者との基の上に建てられ」とは旧新約聖書の言葉の上に立つ教会との意であり、「代々主の恩寵と真理とを継承し」、イエス・キリストを唯一証しする福音を宣べ伝え、聖礼典を守り、主の再臨を待ち望み、神のみ旨を成しとげること、それが公同教会であると語られる。

教団信仰告白に言い表される我は「聖なる公同の教会」を信ずとは、この第二段で現された公同教会を信じ、教会形成を目指すことに他ならない。

前文第三段においては、教団という教会の成立について語られる。教団成立以前に存在していた「福音主義教会およびその他の伝統を

もつ教会」が1941年6月24日「くすしき摂理のもとに御霊のたもう一致によって、おのおのその歴史的特質を尊重しつつ聖なる公同教会の交わりに入るに至った」。その背後には、国家の宗教団体統制の意思があり、国家の権力、圧力が働いていた事実がある。それにも拘らず、日本基督教団という教会は、神によって召された者の集いであり、神のわざによるものである。すなわち、神の召しが、国家の意思を越えて働いていると受け止め、一つの教会として、その使命を果たさせるのは、教会の主権者である神であることを語っている。「おのおのその歴史的特質を尊重しつつ聖なる公同教会の交わりに入るに至った」とは、教団成立時における出来事を語るだけではない。

教団成立前よりの諸教会の歴史的特質を尊重しつつ、一つの信仰告白に立つ教会として、その特質を公同教会としての歩みにおいて活かし、用い、教団という一つ教会に仕え、貢献すべきものとして受けとめるといふ、教団の現在と将来に関わる事柄として語られる。前文全体を貫き、教憲は教団が公同教会に連なる一つの教会であることを表明している。

1.3. 教憲前文を受け、第1条においては、日本基督教団という教会の「本旨」が語られる。本旨とは根本の目的と使命である。教団はイエス・キリストを土台とする、キリストの体なる教会であり、教団信仰告白を告白し、教憲教規に立ち、公同教会の権能を行使し、その存立の使命を達成することをもって「本旨」とする。イエス・キリストを首と仰ぎ、キリストへの信仰を告白する教会に、主の権能である公同教会の権能行使が託される。すなわちその権能行使とは、「聖旨を成しとげる」ことであり、日本基督教団の教会としての「存立の使命を達成すること」に他ならない。

2. 日本基督教団の教師論

上記の教団信仰告白、教憲に立ち、日本基督教団の教師像を以下に記す。

- (1) 日本基督教団の教師は、教団信仰告白で告白され、教憲において言いあらわされた公同教会の一つの教会である日本基督教団に神により召されて、イエス・キリストの体なる教会に仕える者である。
- (2) 日本基督教団の教師は、日本基督教団信仰告白を告白する者である。
- (3) 日本基督教団の教師は、日本基督教団教憲教規に立ち、教憲の示す公同教会を信じ、教会に仕える者である。
- (4) 日本基督教団の教師は、教会が神の主権的なわざによるものであることを信じ、神に召され、正規の手続きを経て献身した者である。
- (5) 日本基督教団の教師は、見えない教会を信じ、かつ見える教会がキリストの支配のもとに置かれていることを信じ、仕える者である。
- (6) 日本基督教団の教師は、諸教会の歴史的特質を尊重しつつ、その特質を公同教会としての歩みのために活かし貢献せしめ、仕える者である。
- (7) 日本基督教団の教師は、日本基督教団の教会としての存立の使命を達成することに仕える者である。
- (8) 日本基督教団の教師は、公の礼拝を守り、福音を正しく宣べ伝え、バプテスマと聖餐との聖礼典を執り行い、愛のわざに励みつつ、主の再び来たり給うことを待ち望む主の教会に仕える者である。

▼教育委員会▲

「台湾ユースミッション2020」を開催

教育委員会が2月12日にオンライン会議で開催された。主な事柄は教会学校応援セットの贈呈教会の選定と、9月に開催する予定の「教区青年担当者会」である。コロナ禍で「教会とは何か」が問われている中、今回は講演形式ではなく、教区または教会での取り組みや若者の活動の事例を青年担当者に話してもら

い、共有し語り合う機会としたい。

その他、クリスマス献金の会計についての問い合わせが教会から寄せられた。これを示唆に富む委員会への励ましと捉え、これらの声の背後にある課題に目を向け、今後委員会として何ができるか考えていきたい。

「台湾ユースミッション2020」が2月19日

夕方から翌日20日の夜までスームを用いて開催された。昨年8月断腸の思いで中止した集いが、若者たちの熱意によって開催に至った。特筆すべきことの1つは準備の過程である。実行委員会のも

とで積極的に青年委員が企画し準備を進めてきた。ここには理想的な青年活動の姿がある。青年委員は過去に台湾ユースミッションに参加して多くの感化を受けており、その結果を見ることがで

きた。ありがたいことに委員の中には台湾基督教長老教会から教団に派遣されている青年もいて、準備の段階から台湾の青年たちと連携してきた。実際に集まるのができない状況のため、委員会は日本側の7名の参加者にきめ細やかに対応し、事前のオリエンテーションで自己紹介と学びが行われた。

開催時刻にネットにつなぐと、日本と台湾の参加者たちの表情から緊張と喜びが読み取れた。開会後自己紹介、開会礼拝と続く。メッセージは台湾基督教長老教会から北海教区に派遣されている台湾少数民族出身のスクールマン・ディヴァン宣教師が担当した。

翌日の午前は贈り合ったプレゼントを開封し、

大いに盛り上がった。互いの教団の紹介や、「平和」を主題にグループディスカッションがなされた。

プログラムでは誰もがお客様ではなく、それぞれが役割を持っていた。若者たちの表情は輝いていた。やがて顔と顔を合わせて会える日が来ることを願って止まない。

▼宣教委委員会▲

「コロナ禍における宣教の情報交換会」を開催

2月4日、第5回宣教委委員会がリモート会議によって開催された。

まず、各委員会の報告を受けた。伝道委員会から「開拓伝道援助金」の原資が先細りの状況にあり、原資となる「創立記念日献金」の呼びかけが緊急課題であることの報告があった。社会委員会からは、コロナ禍におい

て、生活支援をしている団体への支援（原資は教団の救援対策基金）についての説明があった。一件につき10万円相当を支援すべく各教区に問い合わせ中で、今年度中に執行したい、とのことであった。

牧会者とその家族ための相談室委員会からは、電話相談のほか、現在は

暫定的にメールでの相談も受けている、との報告があった。

協議事項として、10月教団総会までの活動を以下のように協議し決定した。①6月29日に、各教区におけるコロナ禍の取り組みを共有する協議会を開催する。開催の詳細は教務会において検討・企画する。②10月4～5

日に「障がい」を考慮する全国交流会を戸山サンライズで開催する（実施については4月の状況で判断）。その後、宣教委を開催する。

また、陪席の秋山徹総幹事から教団機構改定について（特に伝道局構想について）、本委員会として協議して欲しいとの要望がでたので、意見

交換をした。その記録を委員長が教団議長に提出する。

また、その後2月26日に行った教務会で、協議会についての詳細を協議した結果、「コロナ禍における宣教の情報交換会」と称して6月29日の13時からリモートで開催、2名による発題（発題者は交渉中、その後、各教区の情報交換をすることとした。情報交換に際しては事前にアンケート調査もすることとした。参加・アンケート共に各教区のご協力をお願いしたい。

（田中かおる報）



2020年度エキュメニカル奨学金は、東京神学大学の韓国国籍学生へ送られる。

ナクネ宣教師（韓国／長老会神学大学校・セムナン教会）は2021年3月末をもって退任、佐々木良子宣教師（ドイツ／ケルン・ボン日本語教

会）は2025年3月末まで任期を延長する。

「教団機構改定」（案）について話し合い、「世界宣教」という言葉が消え、「対外部」という名称が用いられることに対し、反対の意を表明することとした。「対外部」では、これまで海外

の諸教会との関わりの中で世界宣教委委員会が、また「世界宣教」という名の下で教団が担ってきた働きやその歴史を表すことはできない。日本基督教団はWCC（世界教会協議会）の正式なメンバー教会（日本には計4教会）として日本の教会を代表する声を持している。国内外の超教派の関わりも担うというのであれば、Global and Ecumenical Ministries

ということを目指しているのかと思われるが、「対外部」では何を指しているのかわからない。また東日本大震災を経験してなお任期を延長し日本に留まった宣教師や、コロナ禍で日本以上に厳しい環境下、福音宣教のために現地に留まっている宣教師たちの働きや思いを「対外部」という言葉ではとても受け止めきれない。

（西之園路子報）

▼世界宣教委委員会▲

PCR検査にかかる諸費用を補助

第5回世界宣教委委員会が、2月1日、オンライン形式で開催され、冒頭、コロナ禍でさまざまな影響を受けている教団派遣宣教師たちの現状が報告された。

「医療緊急語学申請」は医療費3件、緊急1件、語学研修1件を承認。ま

た、現在は一時帰国等の折に陰性証明の提出等を求められることを鑑み、教団派遣宣教師に対し、「医療緊急語学申請」とは別に、新たに年度内上限5万円とする「PCR検査および陰性証明にかかる諸費用補助」を行うこととした。

2020年度エキュメニカル奨学金は、東京神学大学の韓国国籍学生へ送られる。

ナクネ宣教師（韓国／長老会神学大学校・セムナン教会）は2021年3月末をもって退任、佐々木良子宣教師（ドイツ／ケルン・ボン日本語教

会）は2025年3月末まで任期を延長する。

「教団機構改定」（案）について話し合い、「世界宣教」という言葉が消え、「対外部」という名称が用いられることに対し、反対の意を表明することとした。「対外部」では、これまで海外

の諸教会との関わりの中で世界宣教委委員会が、また「世界宣教」という名の下で教団が担ってきた働きやその歴史を表すことはできない。日本基督教団はWCC（世界教会協議会）の正式なメンバー教会（日本には計4教会）として日本の教会を代表する声を持している。国内外の超教派の関わりも担うというのであれば、Global and Ecumenical Ministries

ということを目指しているのかと思われるが、「対外部」では何を指しているのかわからない。また東日本大震災を経験してなお任期を延長し日本に留まった宣教師や、コロナ禍で日本以上に厳しい環境下、福音宣教のために現地に留まっている宣教師たちの働きや思いを「対外部」という言葉ではとても受け止めきれない。

（西之園路子報）

災害救援関係募金(献金)の締め切りについて

「2018年諸災害救援対策献金」と「台風19号豪雨緊急救援募金」を2021年3月末をもって終了いたします。これまで献けられました総額と使途については改めて報告いたします。

感謝をもってお知らせいたします。

2021年3月9日
社会部委員長 森下 耕
総幹事 秋山 徹

事務局報

石田正弘（隠退教師）



20年12月15日逝去、92歳。京都府生まれ。53年同志社大学大学院卒業。同年より天満、枚方くずは教会を牧会し、10年隠退。遺族は息・石田正宣さん。

平池晃子（隠退教師）



20年12月20日逝去、90歳。韓国ソウル市生まれ。80年東京聖書学校卒業。同年より泊江教会を牧会し、東京聖書学校に務め03年隠退。遺族は息・平池晋さん。

井上金子（隠退教師）

21年2月14日逝去、91歳。石川県生まれ。63年軽井沢聖書学院卒業、83年受允。84年より赤坂教

会を牧会し、89年隠退。遺族は妹・上野信子さん。渡邊聖一（隠退教師）



21年1月25日逝去、81歳。岡山県生まれ。83年同志社大学大学院卒業。93年より河内天美、泉南、鶴見橋教会を牧会し、09年隠退。遺族は妻・渡邊加代子さん。

白石仁志（隠退教師）



21年2月1日逝去、84歳。兵庫県生まれ。96年受允、98年受按。96年より日向福島教会を牧会し、11年隠退。遺族は妻・白石方子さん。

川上 潔（隠退教師）



21年2月15日逝去、86歳。滋賀県生まれ。59年同志社大学大学院卒業。同年より福岡警固、長府、錦林、八日市教会を牧会し、09年隠退。遺族は妻・川上弘子さん。

篠原愛義（隠退教師）



21年2月26日逝去、83歳。大分県生まれ。65年東京神学大学大学院卒業。同年より竹田、富山新庄、溝ノ口、伊勢原大洲、鴻巣、館林教会を牧会し、19年隠退。遺族は妻・篠原節子さん。

正教師登録

将貴

（2020・11・8受按）

遠藤清美

（2020・11・29受按）

永瀬克彦、

朴 大信、

森本玄洋

（2020・12・7受按）

今野 瑛

（2021・1・17受按）

教師異動

東京台湾辞代 郭 寛城

〃 就（主）李 敏功

筑後小郡辞代 中川憲次

〃 就代 大島一利

筑紫 辞（主）松谷洋介

〃 就兼主 松谷洋介

金城学院大学

就教 松谷洋介

教師隠退

玉那覇正信、

秋葉正二

教師退任

新垣達也、

新垣由子

教会離脱

小樽聖十字、

岩松

教会所在地変更

下石神井

〒177-0042 東京

都練馬区下石神井5-11-7

伝道所所在地変更

八王子ベテル

〒193-0812 八王

子市諏訪町83-1

伝 道 報 告

伝道の
TOMOSHIBI ともしび

七十二人は喜んで帰って来て、こう言った。…イエスは言われた。「あなたがたの名が天に書き記されていることを喜びなさい。」
ルカによる福音書第10章17節～20節

児童養護施設堀川愛生園について

社会福祉法人堀川愛生園 施設長 伊藤 信彦

団を通して紹介された初代園長となる神戸周平氏とその家族、三崎町教会の女子青年有志が参加し、同年10月より子どもたちとの生活が始まった。と言っても、材木を切り出す山林の一角に掘立小屋を建てての生活は苦難の連続であったと記録されている。創立から数年後に、後に北海道家庭学校の働きもされた谷昌恒氏も加わり、1948年に児童福祉法に基づく児童養護施設として国の認可を受け、1951年に現在の丸内に移転する。愛生園は創立以来、棚倉町がこの働きを理解し、土地、食料や物資だけでなく労働力の提供に至るまで親身になって協力してくれている。

1965年より谷先生の後を受け飯田進氏が園長となり、2011年までの46年間園長として今日の愛生園の働きを理論的に構築した。愛生園は当初から小舎制養育という少人数（子ども6〜7名）の子どもたちと主たる養育者が共に生活するグループホームという形態をとってきた。飯田先生は愛生園における小舎制養育の基盤を確立されたと言って過言ではない。時代は戦後の経済復興期から高度経済成長期へと推移し、施設に来る子どもたちも大きく変容している。所謂バブル期から始まり2000年以降は児童虐待による保護のケースが入所児童の大半を占めている。実際に21世紀に入り今日に至るまで、全国200か所を超える児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数は、今年年間20万件に届かんとしている。

堀川愛生園の創立は1945年に遡る。三崎町教会の牧師であった山北多喜彦先生が3月の東京大空襲により親を失い、住む家を失った子どもたちが安心、安全に暮らせるようにと、賀川豊彦先生と共に福島県の県南地域東白川郡棚倉町堀川（ほっかわ）の山林に東京で保護した子どもたちと生活するための場所を得る。そこに、教



上||1945年ころ。福島県東白川郡棚倉町堀川（ほっかわ）の山の中からの生活の始まり
下||2012年に園舎改築をした後の堀川愛生園

して今日の愛生園の働きを理論的に構築した。愛生園は当初から小舎制養育という少人数（子ども6〜7名）の子どもたちと主たる養育者が共に生活するグループホームという形態をとってきた。飯田先生は愛生園における小舎制養育の基盤を確立されたと言って過言ではない。時代は戦後の経済復興期から高度経済成長期へと推移し、施設に来る子どもたちも大きく変容している。所謂バブル期から始まり2000年以降は児童虐待による保護のケースが入所児童の大半を占めている。実際に21世紀に入り今日に至るまで、全国200か所を超える児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数は、今年年間20万件に届かんとしている。

2011年3月の東日本大震災での被災に加えて福島県は、福島原子力発電所の事故により放射能汚染災害という二重の苦しみを経験してきた。震災後の2012年に震災によるダメージもあり、それ以上に築40年強という老朽化の不安により、園舎の全面改築を行った。事業に当たっては、教団を通してドイツのBerliner Missionswerkより厚い支援をいただいている。また、2013年にはドイツより園を訪問していただき、改築後の園の様子を見ていただき、職員とも交流することができた。その後も、改築事業による借入金返済のため毎年ご支援をいただいている。多くの教団の諸教会からも募金にご協力をいただいている。

東北の片隅で始まった働きが、75年支えられてきたのも、こうして多くの方々のお支えによるものと職員ともども感謝している。

在日韓国朝鮮人連帯特設委員会 日韓問題に関しての 学習会を開催

2月5日、オンライン会議で第5回在日韓国朝鮮人連帯特設委員会が開催された。

報告事項では、1月28〜29日、オンライン会議によって開催された第35回外務省全国協議会に出席した宮本義弘委員長から、その報告がなされた。主題は「コロナ危機と21世紀移民社会の宣教課題」。

協議事項は、以下の通り。①今年度の委員派遣の件、全国キリスト教学校人権教育セミナーは、8月16〜17日にオンラインで計画されている。開催される場合は土井しのぶ委員を派遣する。また在日大韓基督教教会と日本基督教団との宣教協力委員会が開催される場合は宮本委員長が出席する。②国会請願署名活動の件、毎年行っている「外国人住民基本法と人民差別撤回基本法」の制定を求める署名は、コロナ禍

のため、各教区総会の通常開催が出来ない場合がある。このため、毎年行っていた教区総会での署名用紙の配布は行わない。代わって、署名用紙と共に在日韓国朝鮮人連帯特設委員会の委員全員の署名へのアピール文を添えて、8月に教団より全国の各教会・伝道所へ直接送る。③日韓問題を考える件、日韓問題に関しての学習会を行う。講師は、ナグネ牧師（4月より聖学院大学、奥沢教会）または長尾有起宣教師（韓国基督教長老会、ソウル第一教会）。尚、日程は講師と相談のうえ決定する。

今回もオンライン会議だったが、全員オンライン会議にも慣れてスムーズに開催出来た。コスト面と時間の節約を考えるとコロナ禍後もオンライン会議が中心になっていくように感じた。

（豊川昭夫報）

WCC総会青年奉仕者募集

◎日時 2022年8月21日～
9月10日

◎場所 ドイツ
◎応募資格 18～30歳、英語
（渡航費補助あり）

◎WCC応募締切
2021年4月10日

◎問い合わせ先
世界宣教委員会
Tel 03-3202-0544
Email <ecumeni-c@uccj.org>



廣田 雅子さん

主の山に備えあり



東京都出身、船橋教会員、船橋教会附属シオン幼稚園園長

現在、教会付属幼稚園の園長としての働き場を与えられ、毎日子どもたちと楽しい日々を過ごしている。

クリスチャンホームではなかったが、都内のキリスト教主義の小学校に入学したことが、キリスト教との出会いであった。

4年時に都内から千葉県八千代市に転居。公立小学校に転校した。ほどなくして公立小学校の生活の中でキリスト教への飢えを感じ、自ら八千代台教会に電話をし、教会に通うようになったのが教会生活の始まりであった。また、そのころからクリスチャンホームへの憧れを抱き、キリスト教主義小学校で働くこと

を夢見るようになる。受洗前から自信満々に教会学校の手伝いをしていたが、奉仕する中でその自信が打ち砕かれていく。自分は神さまの助けなしには何もできない者である自覚が生まれ、高2で洗礼を受けた。

その後の教会生活はいたって順調だったが、大学卒業後就職したのは地元公立小学校だった。キリスト教主義の学校ではなかったことが、どこかに心残りとしてあったのかもしれない。

大学卒業直前に結婚をするのだが、洗礼を受けていなかった連れ合いに対し、結婚

の条件として受洗を願った。願いどおりに洗礼を受け、憧れ続けたクリスチャンホームという環境を神さまから与えられた。

子育てを契機に小学校の現場から離れるが、40代半ばでの現場への復帰は在籍教会附属の幼稚園であった。これでキリスト教主義の働き場も与えられ、現在の園は2か所目。

苦労がないわけではないが、求め続けたクリスチャンホーム、キリスト教主義の働き場での毎日は、予想通り恵みに満ち溢れている。主の山に備えありの人生に、感謝の人生を全うしたい。

東日本大震災から10年が経った。教団書記に選出されてから4カ月が過ぎたところで震災があり、それ以後、教団救援対策本部を中心とする救援・支援活動に多くの時間を費やした。

奥羽教区にいたことから、被災地調査のため、岩手県から宮城県にかけて、海岸沿いに車を走らせた。延々と続く津波による惨状に言葉を失いつつ、被災した教会を訪ねては、ひたすら主の慰めと癒やしを祈った。その後、東北教区に行き、津波に見舞われた家屋の清掃や片付け

東日本大震災から10年

に励むボランティアの方たちと共に、主の支えを祈った。関東教区の被災教会を訪ねた時は、地震で傾いた教会堂や建物内の大きな亀裂に恐怖を覚えつつ、

神の平安を祈った。これらの経験で、各地に立つ教会は、まさに祈りの家であることを実感した。そして、全体教会としての教団の形成と伝道は、このような各地の教会において展開されていることを学んだ。

この10年の間に、牧師が転任したり、懸命に教会を支えていた会員が召された教会などがある。コロナ禍が落ち着いたところで、何とかまたお訪ねしたい。

なお、2月に、東北で比較的大きな地震があったが、それは東日本大震災の地震の余震とのことであった。地震だけではなく、震災によってたらされた苦悩や課題は今なお続いている。そのことを心に刻み、祈り続けるものでありたい。

（教団総会書記 雲然俊美）